

ふらつぶ通信

第8号

社会福祉法人
なづな学園
サービスセンター
ふらつぶ

「役割」 滝沢 一人
役割ということを考えた時、求められることを的確に感じて振舞うことの難しさを思います。

私も色々な顔があり、立場ごとに役割があります。職場では粗大ごみではなかつた現場の皆さんのが動きやすい環境を整えたり、進むべき道をみんなと夢見た通り、次世代の福祉人を育てる、何よりも責任をとる、なんていうのが課せられてる役割かと思います。家庭においては、あなたは”そこには居なくて良い”てなが、実際は給料を振り込みさえすりや“そこには居なくて良い”てな言葉までも無く、障害者

ふらつぶ通信

ある方の自立は色々な角度から支援者が関り、みんなで同じ方向を的確に感じて振舞う利用者が目指され方)を向いて支えていくものですね。

向かう方向は同じでも、実際のお付き合いの方や役割はそれぞれの職種で違ってきます。私たちと同じ目的に向かっているんだけど、関り方は当然違うつてわけです。

例えば、日中活動。具体的には通所授産施設、小規模作業所、自立支援法下では生活介護事業所や就労支援事業所等々。そこで働くスタッフの多くは、専門学校・大学などで障害者福祉を学んだ方や、教員資格・保育士資格を持つ方がメインとなつて働いていると思います。

た方（インストラクター）のお姉さん。お姉さんじゃなくてもいいです（ね）：でしようが、行動保護や移動支援のよなな「ヘルパー」が活躍する分野になつてきます。こちらは同じ「自立への支援」でも、（利用者の方であつた）利用者が目指される方)を向いて支えていくものですね。

向かう方向は同じでも、実際のお付き合いの方や役割はそれぞれの職種で違ってきます。私たちと同じ目的に向かっているんだけど、関り方は当然違うつてわけです。

例えば、日中活動。具体的には通所授産施設、小規模作業所、自立支援法下では生活介護事業所や就労支援事業所等々。そこで働くスタッフの多くは、専門学校・大学などで障害者福祉を学んだ方や、教員資格・保育士資格を持つ方がメインとなつて働いていると思います。

た方（インストラクター）のお姉さん。お姉さんじゃなくてもいいです（ね）：でしようが、行動保護や移動支援のよなな「ヘルパー」が活躍する分野になつてきます。こちらは同じ「自立への支援」でも、（利用者の方であつた）利用者が目指される方)を向いて支えていくものですね。

向かう方向は同じでも、実際のお付き合いの方や役割はそれぞれの職種で違ってきます。私たちと同じ目的に向かっているんだけど、関り方は当然違うつてわけです。

例えば、日中活動。具体的には通所授産施設、小規模作業所、自立支援法下では生活介護事業所や就労支援事業所等々。そこで働くスタッフの多くは、専門学校・大学などで障害者福祉を学んだ方や、教員資格・保育士資格を持つ方がメインとなつて働いていると思います。

た方（インストラクター）のお姉さん。お姉さんじゃなくてもいいです（ね）：でしようが、行動保護や移動支援のよなな「ヘルパー」が活躍する分野になつてきます。こちらは同じ「自立への支援」でも、（利用者の方であつた）利用者が目指される方)を向いて支えていくものですね。

向かう方向は同じでも、実際のお付き合いの方や役割はそれぞれの職種で違ってきます。私たちと同じ目的に向かっているんだけど、関り方は当然違うつてわけです。

例えば、日中活動。具体的には通所授産施設、小規模作業所、自立支援法下では生活介護事業所や就労支援事業所等々。そこで働くスタッフの多くは、専門学校・大学などで障害者福祉を学んだ方や、教員資格・保育士資格を持つ方がメインとなつて働いていると思います。

た方（インストラクター）のお姉さん。お姉さんじゃなくてもいいです（ね）：でしようが、行動保護や移動支援のよなな「ヘルパー」が活躍する分野になつてきます。こちらは同じ「自立への支援」でも、（利用者の方であつた）利用者が目指される方)を向いて支えていくものですね。

向かう方向は同じでも、実際のお付き合いの方や役割はそれぞれの職種で違ってきます。私たちと同じ目的に向かっているんだけど、関り方は当然違うつてわけです。

例えば、日中活動。具体的には通所授産施設、小規模作業所、自立支援法下では生活介護事業所や就労支援事業所等々。そこで働くスタッフの多くは、専門学校・大学などで障害者福祉を学んだ方や、教員資格・保育士資格を持つ方がメインとなつて働いていると思います。

た時、求められることを的確に感じて振舞うことの難しさを思います。

私も色々な顔があり、立場ごとに役割があります。職場では粗大ごみではなかつた現場の皆さんのが動きやすい環境を整えたり、進むべき道をみんなと夢見た通り、次世代の福祉人を育てる、何よりも責任をとる、なんていうのが課せられてる役割かと思います。家庭においては、あなたは”そこには居なくて良い”てなが、実際は給料を振り込みさえすりや“そこには居なくて良い”てな言葉までも無く、障害者

た方（インストラクター）のお姉さん。お姉さんじゃなくてもいいです（ね）：でしようが、行動保護や移動支援のよなな「ヘルパー」が活躍する分野になつてきます。こちらは同じ「自立への支援」でも、（利用者の方であつた）利用者が目指される方)を向いて支えていくものですね。

向かう方向は同じでも、実際のお付き合いの方や役割はそれぞれの職種で違ってきます。私たちと同じ目的に向かっているんだけど、関り方は当然違うつてわけです。

例えば、日中活動。具体的には通所授産施設、小規模作業所、自立支援法下では生活介護事業所や就労支援事業所等々。そこで働くスタッフの多くは、専門学校・大学などで障害者福祉を学んだ方や、教員資格・保育士資格を持つ方がメインとなつて働いていると思います。

た方（インストラクター）のお姉さん。お姉さんじゃなくてもいいです（ね）：でしようが、行動保護や移動支援のよなな「ヘルパー」が活躍する分野になつてきます。こちらは同じ「自立への支援」でも、（利用者の方であつた）利用者が目指される方)を向いて支えていくものですね。

向かう方向は同じでも、実際のお付き合いの方や役割はそれぞれの職種で違ってきます。私たちと同じ目的に向かっているんだけど、関り方は当然違うつてわけです。

例えば、日中活動。具体的には通所授産施設、小規模作業所、自立支援法下では生活介護事業所や就労支援事業所等々。そこで働くスタッフの多くは、専門学校・大学などで障害者福祉を学んだ方や、教員資格・保育士資格を持つ方がemainとなつて働いていると思います。

た方（インストラクター）のお姉さん。お姉さんじゃなくてもいいです（ね）：でしようが、行動保護や移動支援のよなな「ヘルパー」が活躍する分野になつてきます。こちらは同じ「自立への支援」でも、（利用者の方であつた）利用者が目指される方)を向いて支えていくものですね。

向かう方向は同じでも、実際のお付き合いの方や役割はそれぞれの職種で違ってきます。私たちと同じ目的に向かっているんだけど、関り方は当然違うつてわけです。

例えば、日中活動。具体的には通所授産施設、小規模作業所、自立支援法下では生活介護事業所や就労支援事業所等々。そこで働くスタッフの多くは、専門学校・大学などで障害者福祉を学んだ方や、教員資格・保育士資格を持つ方がemainとなつて働いていると思います。

た方（インストラクター）のお姉さん。お姉さんじゃなくてもいいです（ね）：でしようが、行動保護や移動支援のよなな「ヘルパー」が活躍する分野になつてきます。こちらは同じ「自立への支援」でも、（利用者の方であつた）利用者が目指される方)を向いて支えていくものですね。

向かう方向は同じでも、実際のお付き合いの方や役割はそれぞれの職種で違ってきます。私たちと同じ目的に向かっているんだけど、関り方は当然違うつてわけです。

例えば、日中活動。具体的には通所授産施設、小規模作業所、自立支援法下では生活介護事業所や就労支援事業所等々。そこで働くスタッフの多くは、専門学校・大学などで障害者福祉を学んだ方や、教員資格・保育士資格を持つ方がemainとなつて働いていると思います。

皆さんのが家庭生活において、毎日大きな変化も無く淡々と過ぎていく時間。それが生活時間です。ヘルパーががんばつて盛り上げたり、制止したり：も少なくなり、「自分の時間」を作り、見守り」つてよね。“見守り”つて言葉では簡単ですが大変高度な支援が要求されれる場面です。でも一

間です。ヘルパーががんばねばなりません。このところを的確につかみ、支援者を定義つけておられると思います。

対応する時間に頑張る時間の職員が支援者として存在していると、利用者の皆さんはおそらく緊張して疲れちゃいますよね。逆にいつも楽しく時間を支えてる支援者が、頑張る時間を手伝つたらあまりに緊張感がなく、おざなりな時間になつちやうと思いません。やはりがんばるときは真剣にがんばらねばなりません。

それと、事業者を分ける必要：の一つに、それが大切！なので連携しあつて仕事をしているということ。し

て、今自分は全体のミッショーンの中、どの部分の役割を求められているかを常に意識し、そのスペシャリストに徹することができます。大切なんだなーと感じています。

はたと気づき、私の家の役割つて、家長の役割・父親としての仕事・夫としての・・・。家は寛ぐところはあるはずです。あまり深く考えずに今まで通りだらりと呑んだくれて暮らして行くことにします。本年度もどうぞよろしくお願ひします。

ふらつぶニュース

去年の末日、ふらつぶの利用者様でもある、画家さんから素敵なプレゼントを頂きました。

有難く、事務所に飾らせて頂いております。ポストカードと、カレンダーです。有難うございました。お二人は絵画に力を入れておいでで色彩豊かな絵画はふらつぶの事務所に花を添えてくれています。皆さん事務所へお立ち寄りの際は、是非ご覧になつて下さい。

京都市移動支援事業
「グループ支援型」について

平成21年4月から「京都市移動支援事業」のグループ支援型が実施されていますが、支援に幅が広がっています。

◎「支援内容」
事業所が主催した企画・同一目的地の支援において、複数利用者への同時支援が可能となる形の支援です。(ヘルパー1名につき3名まで対応可能)

現行の移動支援に加え、再度の契約が必要となります。
※サービス提供にあたり現行の移動支援に加え、再度の契約が必要となります。

また、都度お話を伺うことがあります。そこで、よろしくお願いします。

京都府下の様々な取り組み

スペシャルオリンピックスとは?

バラリンピックではない。。。スペシャルオリンピックス。対象者を「知的発達障害のある人たち」とし、様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織です。理事長は、かの有名な有森裕子さんです。

組織自体は1980年に設立させましたが、1992年に一度解散されました。そんな中、アメリカ大会に熊本から参加した10歳のアスリートと彼女を育てたボランティアコーチが、体操競技で銀メダルを獲得しました。ダウン症と難聴のあるアスリートの快挙は多くの人々の感動を呼び、熊本の地でボランティアの輪が広がったので

す。それから、1993年3月「スペシャルオリンピックス熊本」が発足、翌1994年11月に国内の本部組織である「スペシャルオリンピックス日本(SON)」が設立されました。

スペシャルオリンピックスでは、これらのスポーツ活動に参加する知的発達障害のある人をアスリートと呼んでいます。

日々の活動には、アスリート、ファミリー、ボランティアが一緒になって参加し、活動を支えています。現在は約6,200人のアスリートが活動に参加し、約18,000人のボランティアが活動を支えています。

オリンピックと同様に4年ごとに夏季・冬季の世界大会を開催されています。2009年2月7日から13日

(現地時間)の7日間にかけて、アメリカ・アイダホ州で冬季世界大会が開催され、日本からは61名のアスリートが全右記にある7種目に出場しました。

- ◎アルペンスキー
- ◎クロスカントリースキー
- ◎スノーボード
- ◎スノーシューイング
- ◎フィギュアスケート

◎スピードスケート
◎フロアホッケー
結団式や、開会閉会式、また競技の様子などが詳しくインターネットに掲載されています。興味をもたれる方は是非アクセスしてみてください。

(引用)
スペシャルオリンピックス 日本HP



京都市西京区の取り組み

京都市上京区の取り組み

京都市中京区の取り組み

平成21年3月7日「ホテルルビノ京都堀川」で、「京都ミニナース」にて、西京・福祉フェスタ2009が開催されました。保健園児、ボランティア、地域住民などによる歌や演奏などが披露され、点字・手話の体験やバザーのコーナーも設けられました。沢山の来場者があり、盛り上がりを見せました。

平成21年3月13日「ホテルルビノ京都堀川」で、上京区身体障害者団体連合会と上京区社協、学区社会(住民)福祉協議会等が共催のシンポジウムが行われました。テーマは「ここに住みたい 福祉のまち上京を」09で、障害のある人も安心して暮らせる福祉のまちづくりについて考えましょうという内容でした。

恒例の「中京福祉祭り」が開催されます。
○日程・平成21年6月21日(日)
○時間・午前10時~午後3時
○場所・元教業小学校
今年もきっと、楽しい時間をお過ごせることでしょう☆

4月の人事異動について

2009年4月より法人なづな学園内での職員人事異動がありましたのでここで皆さんに紹介致します。

サービスセンターふらっぷ

◎小林育美支援員

「ふらっぷ」→「なづな学園」へ異動

◎岡崎梢支援員

「かしの木学園」→「ふらっぷ」へ異動

◎霞末朱里支援員

4月1日付で支援員として「ふらっぷ」へ新規採用

法人全体

◎南裕志支援員

「なづな学園」→「かしの木学園」へ主任支援員として異動

◎帯刀智乃主任支援員

20年度3月末日付で「かしの木学園」を退職

◎柳瀬久美子支援員

20年度3月末日付で「なづな学園」を退職

◎和田京子支援員

4月1日付で支援員として「なづな学園」へ新規採用

◎千葉聖支援員

4月1日付で支援員として「かしの木学園」へ新規採用

◎柿崎由加支援員

4月1日付で支援員として「かしの木学園」へ新規採用

ここで、以前ふ勤務した「小林支援員」と、この4月からふらっぷに配属となった「岡崎支援員」「霞末支援員」から、挨拶をお願いしたいと思います。

「小林支援員」

利用者のみなさま、各登録ヘルパーさま、平素は当事業所へのご鞭撻、ありがとうございます。新年度を迎えるこのたび私、小林育美は、同法人の知的障害者授産施設「なづ

な学園」に人事異動しました。

ふらっぷの支援員として過ごした2年間は、本当にあつという間でした。みなさまと過ごした時間は、それぞれが私にとって想い出ぶくかけがえないものです。ここで得た経験や知識を生かし、自分らしさを忘れず、新しい場所で笑顔で頑張っていきます。またどこかでお会いした折は、どうぞよろしくお願いします。お世話になりありがとうございました。

「岡崎支援員」

初めまして。今年の4月からふらっぷで働かせていただくことになりました、岡崎梢と言います。今年の3月まで同法人の知的障害者授産施設「かしの木学園」というところで、三年間職員をしていました。4月から異動でふらっぷでヘルパーをさせていただくことになりました。かしの木では毎日利用者のみなさんとワイワイと楽しくお仕事をしていました。おっちょこちょいなので、利用者さんに支えてもらったり日々でした。これから初めての方多いと思いますので、私の特徴を少し…。少しメタボ気味で、食べる事が好きです！顔はアンパンマン似？です。楽しくみんなさんの生活のお手伝いをさせていただきたいと思います。至らない点も多くご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一生懸命頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

「霞末支援員」

4月から常勤として働かせていただいております、霞末朱里です。ふらっぷでは学生時代から登録ヘルパーとしてお世話になっていました。ヘルパーとして、利用者の方々と色々な場所に出かけ、利用者さんの笑顔や笑い声に包まれながら私自身も楽しませていただきました。これから、色々な経験を積んで多くの事を学び、自分の視野を広げて日々成長していきたいと思います。まだまだ頼りない点も多くあると思いますが頑張りますので宜しくお願いします。

4月から新規一転、ふらっぷも新体制で頑張っていく所存です。皆さん、どうぞよろしくお願いします。

福祉ニュースからピックアップした情報です。

NICU病床1.5倍

重症児施設の整備を周産期・救急医療厚労省懇が提言

厚生労働省の「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」（座長＝岡井崇・昭和大主任教授）は3日、新生児集中治療管理室（NICU）の病床数を1.5倍に増やすこと、重症心身障害児施設などの後方施設や短期入所病床の整備を進めることなどを求める報告書をまとめた。

コメント：先日もT特集で、NICUの問題が取り上げられていました。病床不足に加え、看護士不足も嘆かれています。NICUに関わらず福祉分野でも類似した問題が嘆かれている現状。今期を境に、改善されなければ。。。と切実に願います。

児童養護の実践向上へ

施設長らが学会設立政策提言も積極的

（東京都）児童養護施設の実践理論を構築して人材育成につなげようと、施設長や研究者らが「日本児童養護実践学会」（会長＝高橋利一・至誠学園統括学園長）を立ち上げ、2月14日に都内で設立総会と第1回研究大会が開かれました。パネルディスカッションでは、テーマ「子どもの未来と児童養護実践」～子どもの未来のために、児童養護に何が求められるか～について話し合われました。

コメント：被虐待児の増加や、養護施設等で生活をしている児童と家族の養育上の問題をどのように支援していくべきかという視点で、興味深い学会です。今後も注目していきたい学会の一つです。

へえ!

ふらっぷ職員のこんなこと

毎月法人全体の管理者会議や理事会などが定例で行われています。その他の部分で、月ごとに取り組んでいる仕事をピックアップしてみました。研修・意見交換会などを主に記しました。

新規
活動・
新規
体ヘルパー会議
(更
新手続きと音質交換)

4月
☆1日・辞令式(異)
3月
☆31日・辞令式(退職者)
2月
☆4日～6日・武野
研修に参加。

全体会
の集いを開催(法人
全体会)

1月
☆20日～23日・藤本研修に参加。
☆22日・23日・所長研修に参加。

☆31日・法人新春
デオと意見交換)

1月
☆11日・ふらっぷ通信第7号発行
☆28日・入浴介助ヘルパー会議
12月
☆9日・右京支援センターでの意見交換会
に出席

そんな中の、「ふらっぷ」の動きとして
次のものがありました。藤本研修の中で講
義のあつた「自立支援法の見直し」につい
てざっくりとですがさせていただきます。
(別枠)

武野さん研修報告

研修内容：行動援護従事者養成研修

日時：2月4～6日

場所：キャンパスプラザ京都

○2月4日研修内容

・障害理解

障害を抱える方の取り巻く環境の疑似体験。意味不明の言語、説明無しの作業指示、筆記中のノイズ等→

行動援護従事者のための自閉症の特性に関する解説

**自立支援法
～3年後の改正について～**

平成20年12月25日に主管課長会議が行われ、「自立支援法の見直し」について話し合われました。

(見直しに当たっての視点)

- ①障害者にとってより良い制度となるかどうかという「当事者中心に考えるべき」という視点。
- ②障害者ができるだけ地域で自立して暮らせるようにするという基本理念の下、「障害者の自立を更に支援していく」という視点。
- ③安定的なサービス提供体制の確保という観点も考慮しながら、不都合については改善を図り、「現場の実態を踏まえて見直していく」という視点。
- ④障害者の自立を国民皆で支え、共生社会を実現していくために「広く国民の理解を得ながら進めてい

く」という視点。

上記の視点を持って、様々な改正が行われました。幾つか抜粋して紹介します。

◎障害者の範囲について、「発達障害や高次脳機能障害」が法の対象に含まれることを明確化されました。

◎市区町村によっては、自立支援協議会の設置が足踏み状態の所もあり、格差が生じているという問題解決の為に、自立支援協議会の法律上の位置づけが明確化されることに。皆さんお住まいの京都市は、すでに設置されており、北・中・東・西・南の圏域にで行われる地域自立支援協議会も現行で動いています。

◎障害程度区分の見直しが動き出す方向。現行の障害程度区分は知的障害・精神障害が一次判定で低く判定される傾向にあり抜本的に見直しをという意見が課長会議で出されました。H20～H22にかけて調査・データの分析を行い、H23年度に「新区分の施行」という予定です。

◎行動援護については、認定チェックリストにある項目や点数の変更や、5Hを超えての利用(今まで5Hであった)が出来るよう改定される予定です。

編集後記

皆さんこんにちは。 新年度を迎え、初のふらっぷ通信発行です。最近は暖かくなつてきました。虫も増えてギヤーなんですが:(笑)雲がきれいだつたり、風が気持ちよかつたり、ふと花の香りが漂つて来たり。素敵な季節です。4月を向かえ、このふらっぷにも新しい風がやつてきました。スタッフメンバーも一新し、これからも一丸となりお仕事をさせて頂く所存です。今後ともよろしくお願いします。

F 今年度からふらっぷ通信一緒に作ることになりました。私はあまり新聞を読まないとお恥ずかしい。これを機に、新聞や本を読もうと思います。どちらかというと、文字情報よりも映像情報(主にテレビ)が好きなので:(笑)さて、新年度スタートしました。みなさんはもそれぞれのスタートを切つておられると思います。私はこれから先輩編集長のもとで、みんなが楽しく読んでもらえるようなふらっぷ通信を作りを頑張りたいと思います!今後ともどうぞよろしくお願いします。

O